

歌志内市財政健全化計画

(第 二 次 計 画)

(平成21年度～23年度)



平成21年8月

歌 志 内 市

歌志内市財政健全化計画（第二次計画）

目 次

はじめに	1
1 財政状況が悪化した要因 （実質公債費比率が早期健全化基準以上となった要因）	2
2 計画期間	2
3 第二次財政健全化計画の基本方針	2
4 計画の目標	3
5 第一次財政健全化計画の進捗状況	3
6 第一次財政健全化計画の検証	5
(1) 第一次財政健全化計画と決算額の比較	5
(2) 第一次財政健全化計画の総括	6
7 歌志内市の財政状況	7
(1) 財政健全化法と4指標の見込み	7
(2) 普通会計における歳入・歳出の推移	8
(3) 歳入からみた財政構造の特徴	8
(4) 歳出から見た財政構造の特徴	10
(5) 特別会計への繰出金の推移	11
(6) 基金残高の推移	11
(7) 市債残高の推移と見込み	12
8 財政健全化のための具体的な方策	14
(1) 歳入確保の取組	14
(2) 歳出削減の取組	15
9 第二次財政健全化計画での財政見通し	19
(1) 平成20年度決算（見込）で見直した財政収支見通し	19
(2) 健全化判断比率の見込み	20
(3) その他数値の見込み	20
（資料）	
普通建設予定事業	21

はじめに

歌志内市は、石炭産業を基幹産業として発展してきましたが、国のエネルギー政策の転換により石炭産業は相次ぐ合理化が行われ、第8次石炭政策により平成7年3月には、唯一の基幹産業であった空知炭鉱が閉山となり地域経済が崩壊の危機にさらされました。

このため、崩壊の危機を回避するために、閉山後の地域振興対策事業、後処理対策事業、炭鉱跡地取得事業や福祉施設等整備に約106億円の事業を実施してきたところであります。

人口は、炭鉱最盛時には、約46,000人でありましたが相次ぐ炭鉱の閉山により年々減少し、平成21年4月1日現在で4,759人と、人口が約90%減少したことになります。

市民税や鉱産税はもとより固定資産税等も激減となり、平成19年度の市税は3億400万円で、歳入総額に占める割合は6.2%と、財政運営は地方交付税に依存せざるを得ない状況となっています。

また、平成12年度から空知産炭地域総合発展基金より不適切な長期借入れを行ったため、平成17年度末の借入残高14億9,680万円を平成18年度において一括償還することとなったため、昭和40年以来の赤字決算となり、赤字額解消へ向け「歌志内市財政健全化計画」を策定し、行政と市民が一丸となって取り組んできました。

その成果は、計画よりも4年早く平成19年度決算において現れ、計画の大きな目標である赤字額解消を達成することができましたが、その後も財政健全化計画の実施により、歳入の確保・歳出の削減に努めてきたところです。

このような状況の中、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、財政状況を判断する4つの指標が設けられましたが、本市は残念ながらこの指標の一つである「実質公債費比率」が平成20年度決算において早期健全化基準の25%を超え、「早期健全化団体」に位置づけられる見込みとなりました。「早期健全化団体」になると、法に基づく財政健全化計画の策定や個別外部監査の要求が義務付けられます。

そこで、平成19年3月に策定した「歌志内市財政健全化計画」の見直しを行い、第二次計画として平成20年度決算(見込み)時点での計画を策定することとしました。

市民の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成21年8月

1. 財政状況が悪化した要因(実質公債費比率が早期健全化基準以上となった要因)

主たる要因は、概ね次の3点に整理することができます。

(1) 炭鉱閉山に伴う地域振興対策事業の影響

国のエネルギー政策の転換により石炭産業は相次ぐ合理化が行われ、第8次石炭政策により平成7年3月には、唯一の基幹産業であった空知炭鉱が閉山となり地域経済が崩壊の危機にさらされました。

このため、閉山後の地域振興対策事業に18億6,000万円、後処理対策事業に53億円、炭鉱跡地取得事業に4億1,000万円、福祉施設等整備に30億1,000万円、合計105億8,000万円の事業を実施してきました。

これらの事業に対する起債発行額は66億3,000万円で、この起債償還が財政を大きく悪化させています。

(2) 公営企業会計繰出金の影響

実質公債費比率に用いる、準公債費として算入する公営企業会計に係る繰出金が財政を大きく悪化させています。

原因としては、早い時期に整備を開始した下水道特別会計の償還が特に多い(S51～建設、H4～供用開始)ことや炭鉱閉山に伴う地域振興対策として実施した、神威岳観光特別会計(索道事業)の施設整備に係る償還が多い(償還ピークはH20まで)こと、平成16年度に改築した市立病院に係る償還が多いため、繰出金が増えています。

平成20年度末の市債残高のうち、普通会計以外の残高割合は約4割で、そのうち下水道特別会計が8割を占めています。

(3) 空知産炭地域総合発展基金の影響

空知産炭地5市1町が、知事の許可を得ずに空知産炭地域総合発展基金から長期借入れを行っていた、いわゆる「不適切な長期借入問題」での償還額が公債費として算入されることとなったため、実質公債費比率が上昇することとなりました。

(算入額:H15 138,738千円 H16 181,822千円 H17 214,248千円 H18 1,515,186千円)

また、実質公債費比率は3か年平均を用いて比率を算出するため、この基金の影響により指標が下がりにくくなっています。

2. 計画期間

第二次計画(H21.8策定) 平成21年度から平成23年度までの3年間

※第一次計画(H19.3策定) 平成18年度から平成23年度までの6年間

3. 第二次財政健全化計画の基本方針

新たな財政健全化法により設けられた指標の一つである「実質公債費比率」が、平成20年度決算において「早期健全化基準」を超える見込みとなりました。また、炭鉱閉山後の地域振興対策を実施したことによる起債残高や退職手当負担見込額も多額となり、「将来負担比率」も全道平均を大きく上回る水準にまで達しています。

こうした現状を踏まえ、確実に「早期健全化団体」からの脱却を図るとともに、行財政全般にわたる抜本的な見直しを継続的に行っていくことにより、新たな施策の展開ができる持続可能な弾力性のある財政基盤の確立を目指します。

本計画は、平成19年3月に策定した「歌志内市財政健全化計画」(第一次計画)を、新たな財政健全化法の施行に伴い見直しを行い、第二次計画として策定するものです。

4. 計画の目標

第二次計画の目標を設定するに当たり、確実に「早期健全化団体」からの脱却を図るため、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の抑制を大きな柱とし、次の4点を掲げ、達成に向けて努力をします。

◎ 実質公債費比率の抑制

- ① 平成21年度決算において「実質公債費比率」を25%未満にする
公債費負担適正化計画では平成21年度決算で23.8%の見込み
- ② 平成23年度決算において「実質公債費比率」を18%未満にする
公債費負担適正化計画では平成23年度決算で16.9%の見込み

◎ 将来負担比率の抑制

- ③ 平成23年度末の基金残高を標準財政規模の20%以上にする
H19ベース 2,466,656千円(臨財債発行可能額含む)×20%=493,331千円
- ④ 平成23年度の職員数を25%以上削減する
(全会計ベース:平成18年度比)
全会計 132人(普通会計 102人):平成23年度

5. 第一次財政健全化計画の進捗状況

第一次計画で掲げた基本目標に対する進捗状況は、次のとおりとなっています。

- ① 赤字再建団体への転落を回避し、平成23年度までに収支不足額を解消

◎ (目標達成)

〔計画実施前 平成18年度決算見込みで約3億5,000万円の赤字
進捗状況 平成19年度決算で4,800万円の黒字となり収支不足解消〕
・平成19年度で、当初予定よりも4年早く収支不足額を解消し、赤字再建団体への転落を回避しました。

- ② 住宅建設事業は財政好転時まで休止(老朽住宅除却事業については、最低限実施)

◎ (目標達成)

〔計画実施前 今後必要と思われる一定程度の事業を想定し、実施
進捗状況 財政健全化計画に基づき休止を行い、平成22年度から実施予定〕

- ③ 普通建設事業(除雪車両、救急用車両等)は、数年程度先送り

◎ (目標達成)

〔計画実施前 普通建設事業調べにより車両購入を予定
進捗状況 財政健全化計画に基づき先送りを実施〕

④ 普通建設事業に対する地方債は、平成19～20年度の2か年について発行しない
◎ (目標達成)

〔計画実施前
進捗状況〕 普通建設事業調べにより予定している事業の地方債発行を予定
財政健全化計画に基づき2か年に渡り、地方債発行を抑制

⑤ 平成23年度末の地方債現在高は、標準財政規模の3倍以下
◎ (目標達成)

〔計画実施前
進捗状況〕 平成17年度末地方債現在高は、標準財政規模の3.6倍
平成19年度末地方債現在高は、標準財政規模の2.8倍

⑥ 平成23年度決算において「実質公債費比率」を18%未満
(目標継続)

〔計画実施前
進捗状況〕 平成17年度決算において「実質公債費比率」は40.6%
平成19年度決算において「実質公債費比率」は31.5%

⑦ 職員数の削減 普通会計 24.8%、全会計 29.5%削減
(普通会計97人、全会計129人：平成23年度)
(目標再設定)

〔計画実施前
進捗状況〕 普通会計 129人、全会計 183人：平成18年度
普通会計 113人、全会計 156人：平成20年度
・平成20年度までに約14.8%(全会計ベース)削減しています。
(普通会計16人削減、全会計27人削減)

⑧ 平成23年度決算において「起債制限比率」を10%未満
(目標項目を削除)

※ 地方債の許可制限の判断基準となる起債制限比率は、地方債の協議制への移行に伴い実質公債費比率により許可制限を判断することとなったため、目標項目から削除した。

〔計画実施前
進捗状況〕 平成17年度決算において「起債制限比率」は27.4%
平成19年度決算において「起債制限比率」は21.1%

6. 第一次財政健全化計画の検証

(1) 第一次財政健全化計画と決算額の比較

(単位：千円)

		18年度	19年度	20年度(見込)	備考
(歳入)					
地 方 税	計画	250,532	297,707	272,869	
	実績	254,104	304,086	271,991	
地方譲与税	計画	65,102	25,000	24,000	
	実績	65,337	27,203	26,373	
地方交付税	計画	2,584,428	2,536,690	2,467,573	特別交付税の増
	実績	2,603,217	2,565,861	2,589,739	
(1)普通交付税	計画	2,004,428	1,976,690	1,957,573	
	実績	2,010,053	1,976,690	1,957,573	
(2)特別交付税	計画	580,000	560,000	510,000	
	実績	593,164	589,171	632,166	
使用料・手数料	計画	434,888	342,458	330,280	
	実績	428,865	332,570	332,164	
国・道支出金	計画	1,548,427	571,371	552,110	H18～19:事業繰越による影響 H20:商工費補助金(定額給付金)の増
	実績	1,355,866	698,041	626,373	
財産収入	計画	1,039,038	19,194	16,028	
	実績	1,035,334	23,466	15,623	
繰入金	計画	352,185	34,518	21,292	H19:代替輸送、営繕基金残余金の増 H20:介護サービス繰入金の増
	実績	355,157	40,704	28,279	
地方債	計画	565,100	163,300	106,100	H19:事業繰越による影響
	実績	516,700	258,000	106,100	
うち臨時財政対策債	計画	124,900	113,300	106,100	
	実績	124,900	113,300	106,100	
その他	計画	843,513	682,052	699,887	
	実績	846,483	672,474	697,607	
歳入合計 A	計画	7,683,213	4,672,290	4,490,139	
	実績	7,461,063	4,922,405	4,694,249	
(歳出)					
人件費	計画	1,034,056	993,063	860,533	
	実績	1,023,130	971,900	858,813	
扶助費	計画	679,658	718,544	648,865	
	実績	636,465	629,961	626,243	
公債費	計画	2,565,489	967,962	884,132	
	実績	2,563,756	950,242	882,933	
物件費	計画	1,079,321	733,517	709,533	
	実績	1,009,416	676,456	679,627	
補助費等	計画	1,229,265	499,882	466,678	H20:定額給付金の増、後期高齢者医療負担金の減(繰入金へ移行)
	実績	1,232,827	500,340	450,031	
維持補修費	計画	32,998	30,366	30,327	
	実績	25,689	26,163	27,410	
建設事業費	計画	539,339	52,405	91,309	H18～19:事業繰越による影響
	実績	261,407	319,322	86,868	
(1)補助事業	計画	283,874	24,864	18,282	
	実績	83,035	225,914	17,740	
(2)単独事業等	計画	255,465	27,541	73,027	
	実績	178,372	93,408	69,128	
積立金	計画	4,086	4,391	202,984	H20:財政調整基金積立の増
	実績	3,740	4,547	303,045	
繰出金	計画	489,532	480,930	446,192	H20:後期高齢者医療繰出金の増 (補助費等より移行)
	実績	484,926	478,374	519,120	
その他	計画	378,994	159,515	120,716	H19:前年度繰上充用金の増
	実績	378,081	317,245	119,799	
歳出合計 B	計画	8,032,738	4,640,575	4,461,269	
	実績	7,619,437	4,874,550	4,553,889	
歳入歳出差引 (A-B) C	計画	△349,525	31,715	28,870	
	実績	△158,374	47,855	140,360	
翌年度へ繰り越すべき財源 D	計画	0	0	0	
	実績	5,876	0	14,635	
実質収支額 (C-D)	計画	△349,525	31,715	28,870	
	実績	△164,250	47,855	125,725	

(2) 第一次財政健全化計画の総括

平成19年3月に策定した第一次財政健全化計画の検証結果については次のとおりとなっています。

なお、平成18年度と平成19年度については計画額と決算との検証を、また、平成20年度については、計画額と決算(見込)との検証としています。

◎18年度

歳出では、職員の中途退職などで1,000万円、生活保護費などの扶助費で4,300万円、除雪車両借上や健康センター、救護施設の需用費で5,800万円、事業の休止による繰越明許により普通建設事業費が2億8,900万円計画より下回ったため、歳出全体では4億1,300万円計画を下回りました。

歳入では、地方交付税が計画より1,900万円上回りましたが、普通建設事業の翌年度への繰越などにより、国庫支出金で2億100万円、地方債で4,800万円計画を下回ったことから歳入全体で2億2,200万円下回りました。

その結果、歳入歳出差引で1億9,100万円計画を上回ることとなり、計画初年度では3億4,900万円の赤字を見込んでいましたが、1億5,800万円の赤字に圧縮することができました。

◎19年度

歳出では、職員の退職などで1,500万円、生活保護費や老人等医療費などの扶助費で8,800万円、一借利子で1,000万円、除雪車両借上や需用費の節減で5,700万円計画を下回りましたが、前年度からの繰越事業の実施により、普通建設事業費が2億6,600万円計画より上回り、前年度赤字に対する繰上充用金1億5,800万円を含めると、歳出全体で2億3,400万円計画を上回りました。

歳入では、道支出金が医療費の減などにより1,700万円計画より下回りましたが、地方交付税が2,900万円、繰越事業の実施により国庫支出金で1億4,300万円、地方債で9,500万円計画を上回ったことから歳入全体で2億5,000万円上回りました。

その結果、歳入歳出差引で1,600万円計画を上回ることとなり、実質収支は4,800万円の黒字となったため、当初計画よりも4年早く収支不足解消という、第一次財政健全化計画の大きな目標を達成することができました。

◎20年度

歳出では、生活保護費などの扶助費で2,300万円、需用費の節減で3,000万円計画を下回りましたが、定額給付金の交付により6,600万円、財政調整基金への積立金として1億円計画を上回ったため、歳出全体で9,300万円計画を上回りました。

歳入では、地方交付税が1億2,200万円、定額給付金による国庫支出金で7,400万円計画を上回ったことから歳入全体で2億400万円上回りました。

その結果、歳入歳出差引で1億1,100万円計画を上回り、実質収支は1億2,600万円、財政調整基金への積立額も3億円となり、年度間の財源の不均衡を調整することが可能となりました。

7. 歌志内市の財政状況

(1) 財政健全化法と4指標の見込み

新たな「財政健全化法」が平成20年4月から一部施行となり、平成19年度決算に基づいた4指標の数値が公表されました。

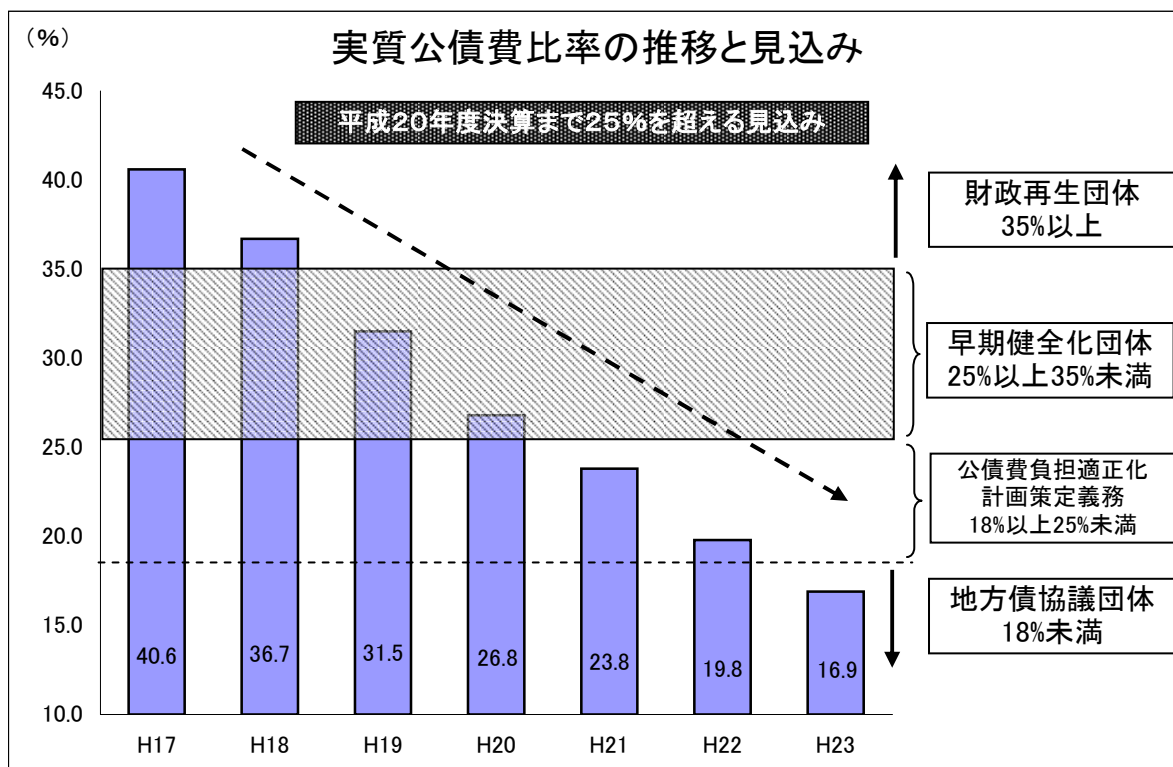
本市は、残念ながら「実質公債費比率」が早期健全化基準の25%を超え、本格施行となる平成20年度決算においても25%を超えて「早期健全化団体」に位置づけられる見込みとなりました。これは、炭鉱閉山時に実施した地域振興対策の起債償還や昭和50年代に整備を開始した下水道事業の償還が多いためであります。

「実質公債費比率」は、平成17年度決算から公表され、不適切な借入れと称された空知産炭地域総合発展基金運用の償還額が公債費として算入されたため、40.6%と全国一の比率となりました。

また、償還のピークは過ぎたものの、依然として債務残高は多く、「将来負担比率」では、「早期健全化団体」にはならないものの比率が高くなっています。

よって当面は、「実質公債費比率」を基準以下に低下させることが最重要課題であり、達成するには投資的事業を吟味し、市債発行を抑制していかなければなりません。

「実質公債費比率」は、年々減少を続けていきますが、少なくとも平成20年度決算までは25%を超えて推移する見込みです。その後においても起債制限を受けない「地方債協議団体」とされる18%以下を目指して財政健全化の取組みを続けていかなければなりません。

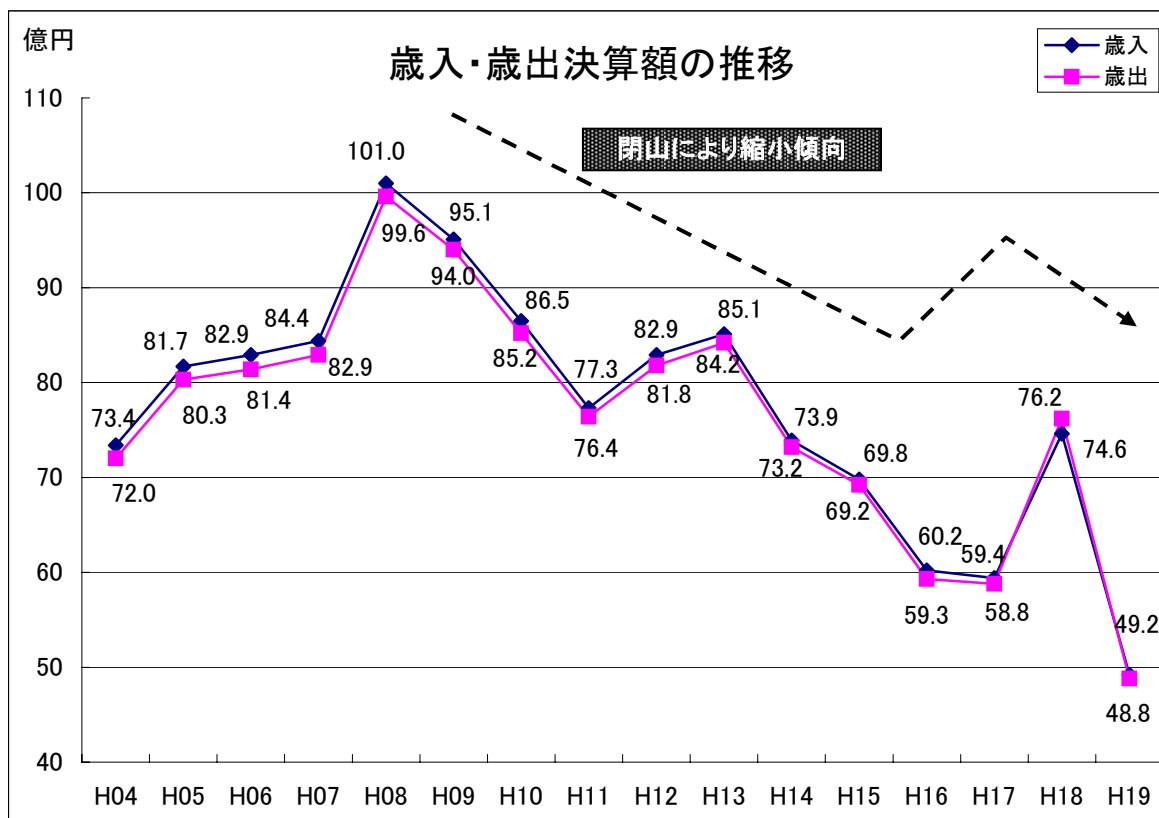


(2) 普通会計における歳入・歳出の推移

普通会計の歳入・歳出の規模は、17年前の平成4年には約72億円でした。平成7年の炭鉱の閉山に伴い地域振興対策を実施したことにより、平成8年には101億円まで上昇しました。その後も数年間は投資的事業を積極的に行ったため、予算規模も高い状態で推移することとなります。

平成13年度からは地方交付税の削減に伴い急激に予算規模の縮小が続きましたが、平成18年度に不適切な長期借入金(ヤミ起債)の一括償還を行ったため、歳出決算では76億円と大きく上昇しました。また、この年度は昭和40年以来の赤字決算となったことから、独自の財政健全化計画を策定し歳出の抑制を図り、翌平成19年度決算では48億円と大幅に縮小しています。

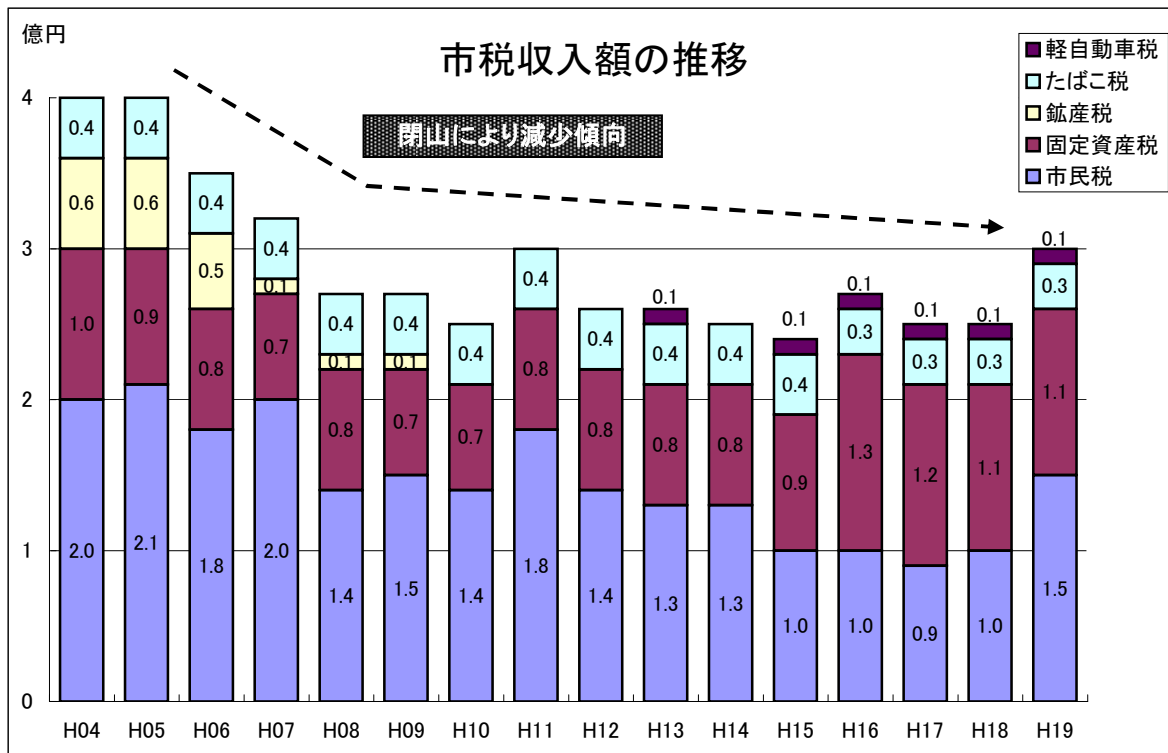
今後数年間は財政健全化計画に予定されている事業以外は、財政的に困難な状況であると考えております。



(3) 歳入からみた財政構造の特徴

基幹産業のない本市は、歳入全体の約6.2%程度の市税しかありません。(平成19年度決算)純産炭地であったため、炭鉱閉山後は市民税、鉱産税が落ち込み、益々財政運営が厳しくなってきました。

個人住民税についても、国の税源移譲に伴う定率減税の廃止や軽自動車税の税率改正(制限税率)を行い、若干の増加を期待していますが、安定的な税収が得られないという心配は続いています。

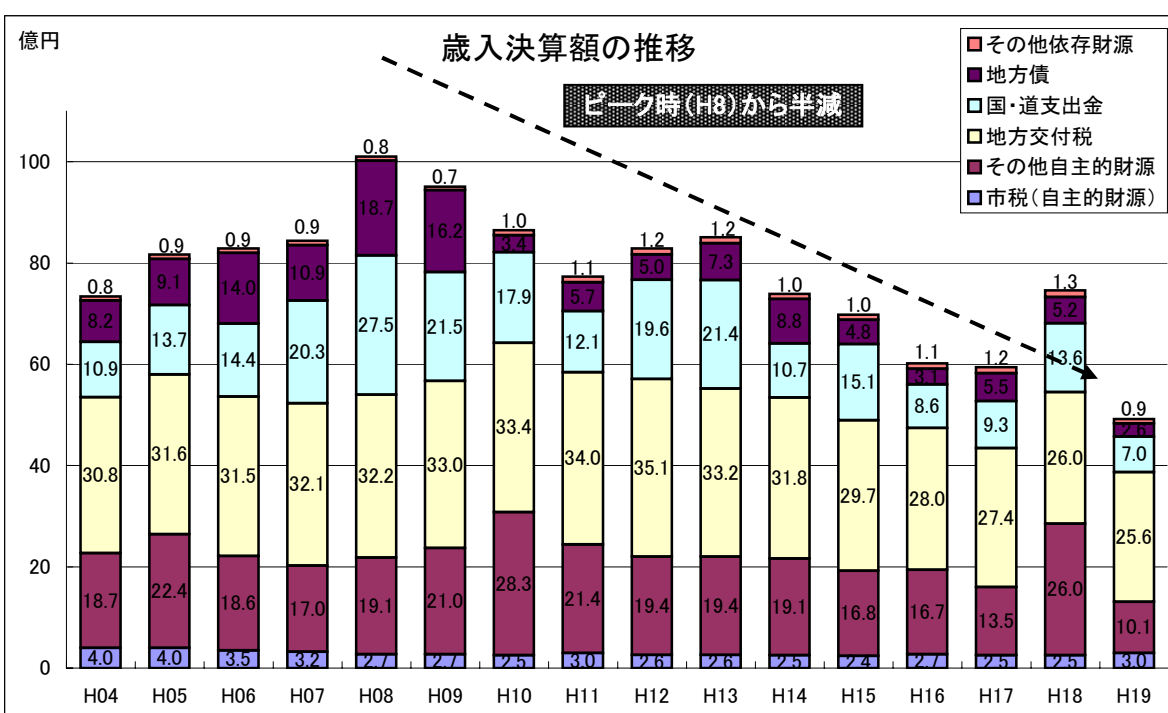


地方交付税は、平成19年度決算では歳入全体の約50%を占めており、平成12年度の35億円をピークに年々減少してきましたが、今後も更に減少が見込まれています。

なお、地方交付税の減額を補うために赤字地方債である臨時財政対策債による借入れを行っています。かつては地方債の借入れは建設事業の実施によるものが主でしたが、事業実施の抑制から、現在では逆に臨時財政対策債の借入れが大半を占めている状況です。

歳入は、市独自で確保できる市税などの自主財源と、国・道等からの交付金や市が借入れたりする依存財源の2つに区分できます。

歳入に占める自主財源の割合は約25%であり、財源の半分は国・道等からのお金で運営されているのが現状です。



(4) 歳出から見た財政構造の特徴

歳出は、人件費や物件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される経常的経費と、支出の効果が資本形成に向けられる建設事業などの投資的経費に区分されます。

炭鉱閉山後の地域振興対策として平成8～10年度に実施した公営住宅の建て替えや、神威岳スキー場の整備により、この期間の投資的経費の占める割合が高くなっています。投資的経費は、平成8年度の約41億円をピークに平成15年度からは急激に減少しています。

特に実質公債費比率が公表された平成18年度からは、膨らみすぎた公債費を抑制するため投資的経費は大幅に抑制しています。

経常的経費の中で一番の割合を占めるのが人件費です。平成11年度の16.5億円をピークに年々減少し、平成19年度決算ではピーク時の6割程度である9.7億円まで抑制しているものの、歳出全体の約20%を占めています。この間、退職者不補充や特別職、議員、職員等の報酬・給料・手当の減額を行ってきましたが、類似団体と比較して職員数が多いことから、今後も人件費の抑制に努めなければなりません。

公債費も、炭鉱閉山後の地域振興対策として行われた投資的経費の増大に伴う起債の発行により支出額が増加しました。平成15年度の12.4億円をピークに減少傾向にはありますが、依然として歳出に占める割合が大きく、財政負担となっています。

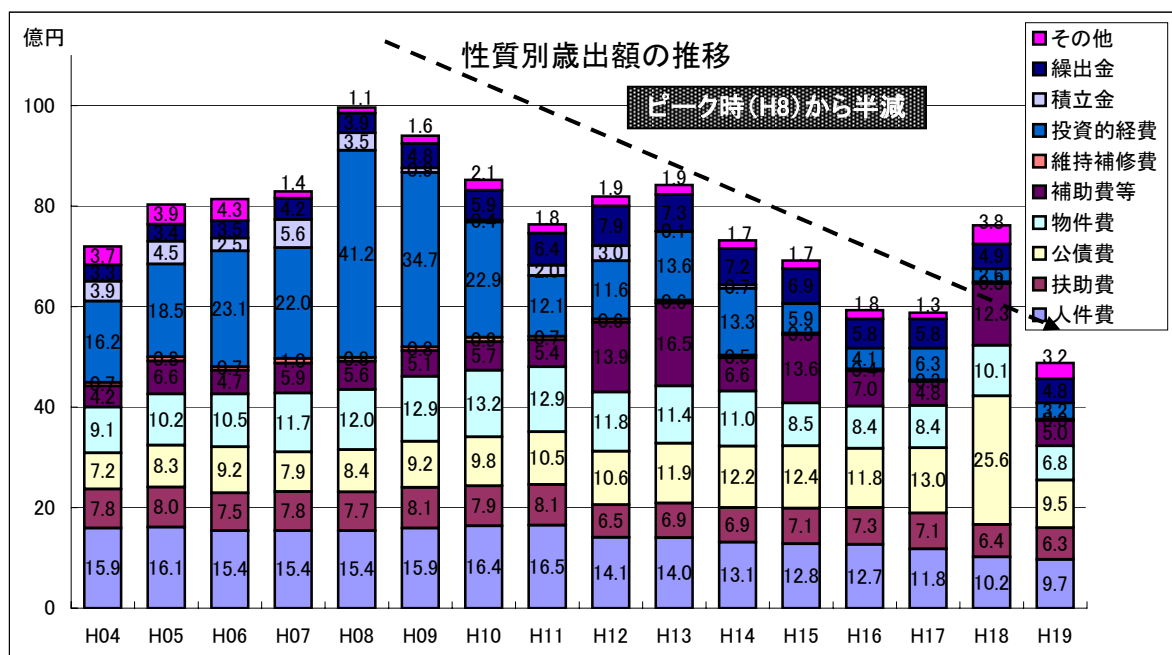
なお、公債費負担適正化計画の管理により起債発行額を極力抑えていくため、平成23年度には5億円台に減少する見込みです。

扶助費は、生活保護や児童手当法、障害者自立支援法等の法律に基づき支給する費用や市単独で行っている各扶助の支出額を言います。歳出額は減少傾向にあるものの、高齢化や生活保護率の増加により歳出に占める割合は高いのが現状です。

物件費は、需用費や備品購入、委託料などの消費的な性質の経費ですが、近年は経費節減の効果もあり、年々減少しています。

補助費等は、各種団体への負担金や補助金などを交付する経費で、広域で実施している介護保険、ゴミなどの一部事務組合負担金等も含まれています。

広域で効率的に運営することにより、経費を節減する効果が期待されています。

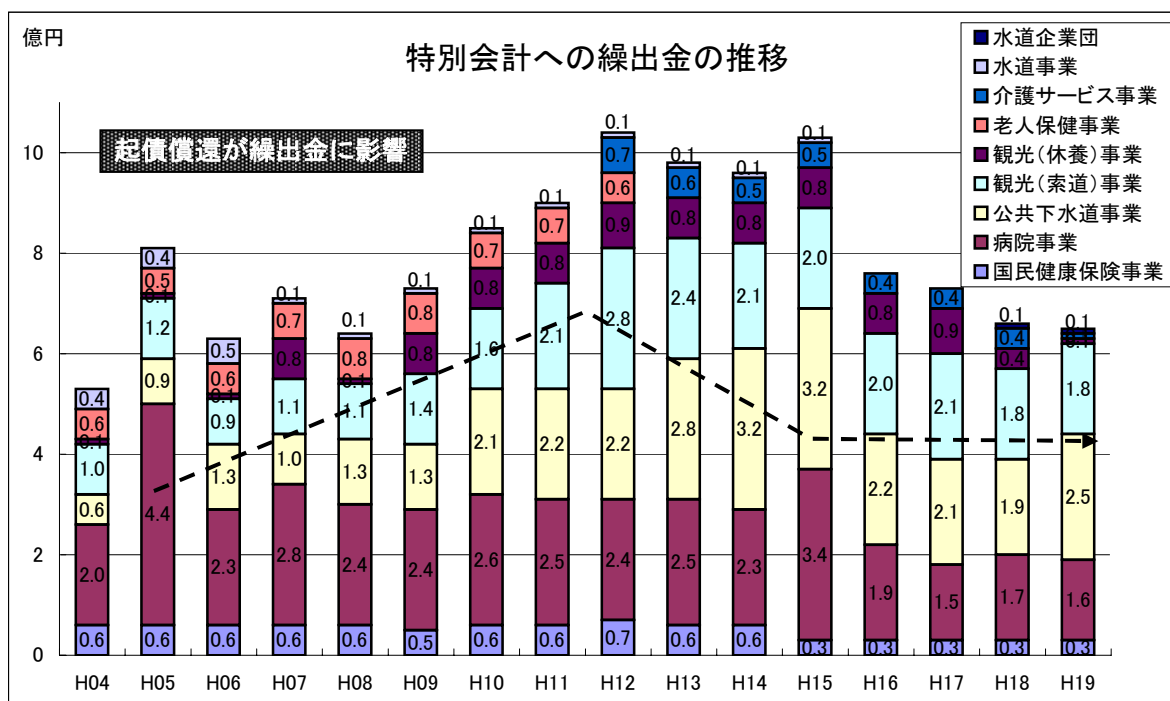


(5) 特別会計への繰出金の推移

特別会計とは、特定の歳入歳出をもって特定の事業を実施する場合に、一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計です。平成4年度は、4特別会計(国民健康保険事業、公共下水道など)、2企業会計(病院、水道事業)でしたが、平成12年度から介護サービス事業(想定企業会計)が加わり、平成13年度に広域連合で運営するため老人保健事業特別会計を廃止、また平成18年度に水道事業を企業団運営としたため水道事業会計を廃止し、現在は3特別会計、1企業会計を有し、7事業に対する繰出しを行っています。また、平成20年度より後期高齢者医療特別会計が新たに加わることとなりました。

特別会計全体の歳出額は、平成12年度に観光(索道)事業の整備に係る償還が本格化したこと、平成15年度に病院事業の施設改築による償還を行ったことにより繰出金が増加しました。

今後、観光(索道)事業の整備にかかる償還はピークを過ぎたため繰出金は減少する傾向にあります。公共下水道、病院に対する償還が続くため財政上の負担となっています。



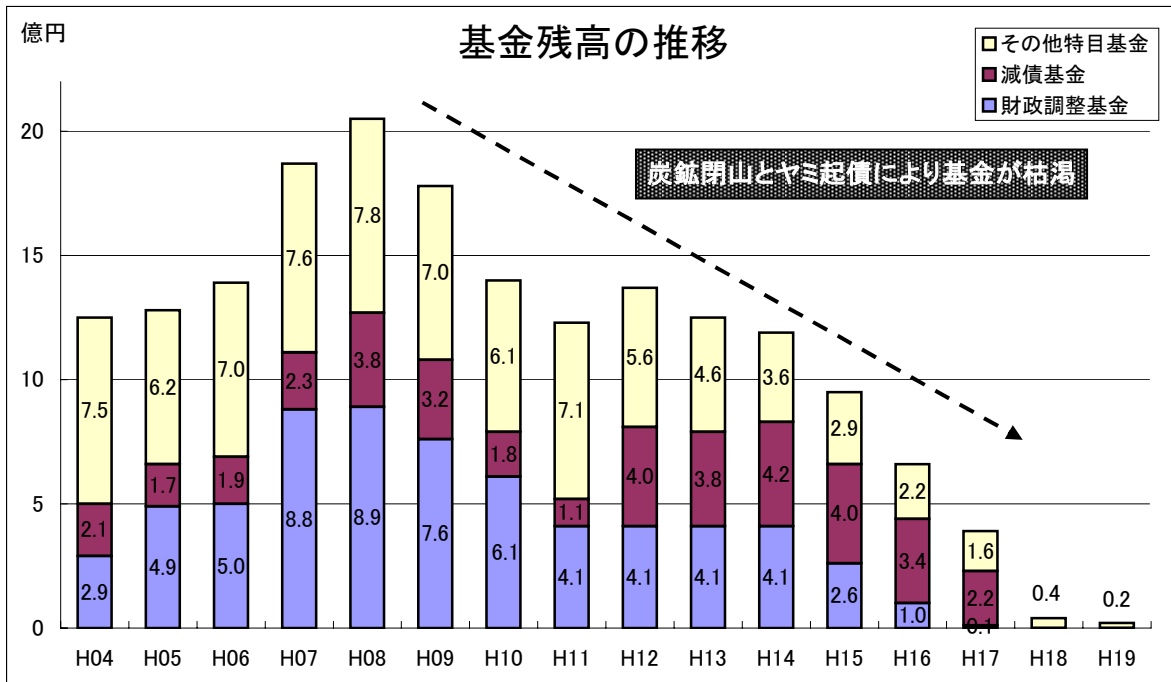
(6) 基金残高の推移

普通会計の基金残高は、平成8年度末では約21億円ありましたが、その後積立てよりも取崩しが多くなり、残高は平成19年度末では2千万円に減少しています。特に、平成18年度の不適切な長期借入金を一括償還するために、予測できない収入の減少や支出の増加に備えて設けられている財政調整基金、市債の返済を計画的に行うための減債基金をすべて取り崩したため、平成18年度末において両基金は枯渇してしまいました。

この他に特定の目的のために積み立てている基金がありますが、それぞれ基金の目的に沿って取り崩し、平成19年度末に2千万円となりました。

地方交付税に依存せざるを得ない本市にとって、不測時に備えをするための基金積立は急務であり、財政を安定的に保つことにつながります。

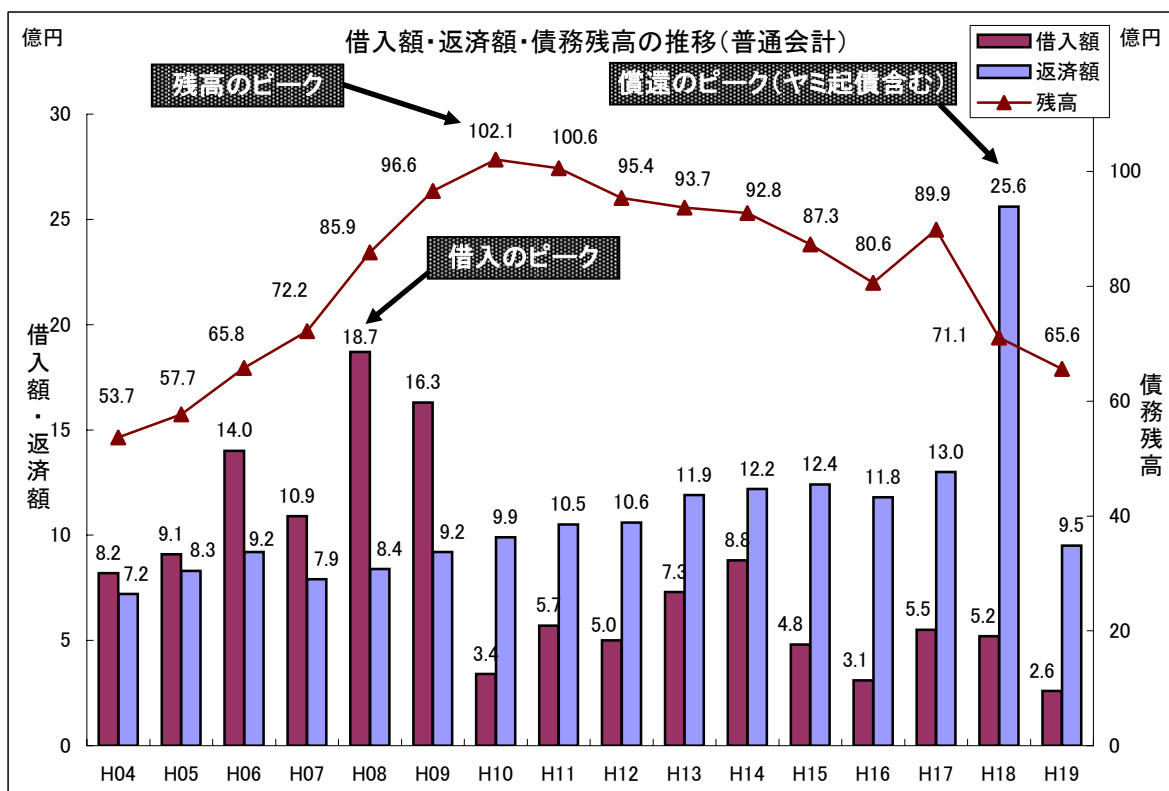
また、将来負担比率を抑制するためにも基金積立は重要となってきます。



(7) 市債残高の推移と見込み

① 市債残高の推移

普通会計の市債残高は、平成4年度には約54億円でしたが、炭鉱閉山に伴う地域振興対策の実施に伴い約2倍に増加し、平成10年度には102億円となりました。返済額も徐々に増加し、さらに不適切な長期借入金が市債として位置付けられたため、平成17年度末の債務残高及び平成18年度返済額が大きく膨らむこととなりました。炭鉱閉山後の地域振興対策と不適切な長期借入金が財政を大きく圧迫し、厳しい財政運営を強いられている大きな要因となっています。

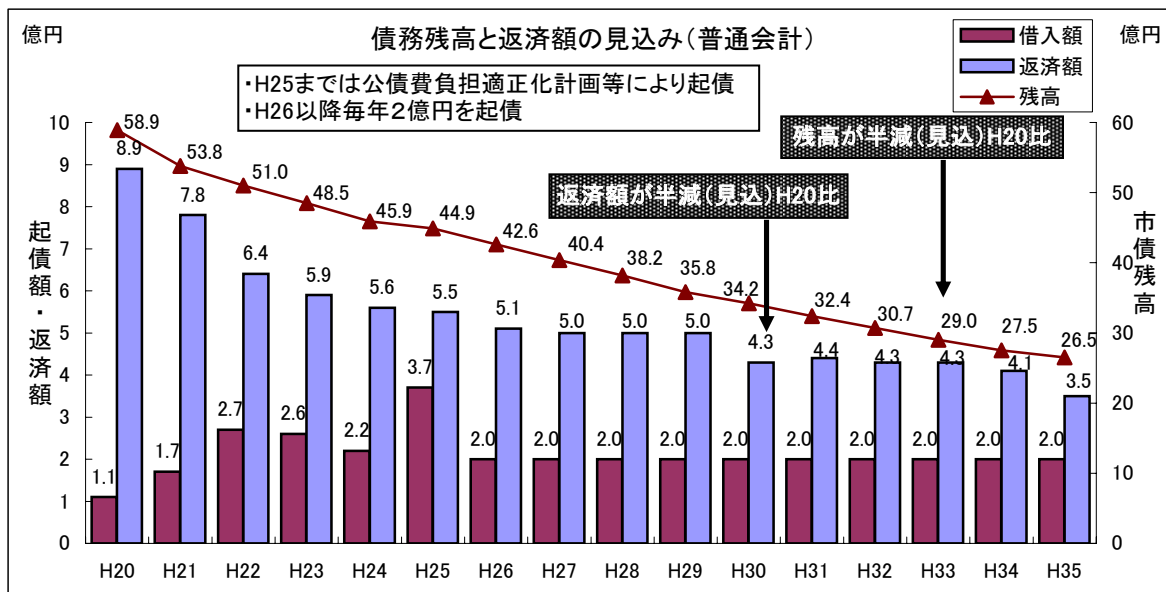


②市債残高の見込み

ア. 普通会計の債務残高

普通会計における市債残高の見込みは、今後の起債発行額によって変わってきますが、投資的事業抑制を基本的な考えとし、公債費負担適正化計画及び普通建設事業調べに基づく市債発行予定額を平成25年度まで見込み、平成26年度以降の年間起債発行額は2億円(うち、臨時財政対策債1億円程度を含む)と仮定した場合には、グラフのような推計となります。

年間の返済額は、平成20年度には約8.9億円となっていますが、平成23年度には5億円台となり、その後も緩やかに減少していきます。債務残高については、平成30年度には半減し、減少を続けていきます。厳しい財政状況を踏まえ、実質公債費比率を見据えた借入れが重要になっています。

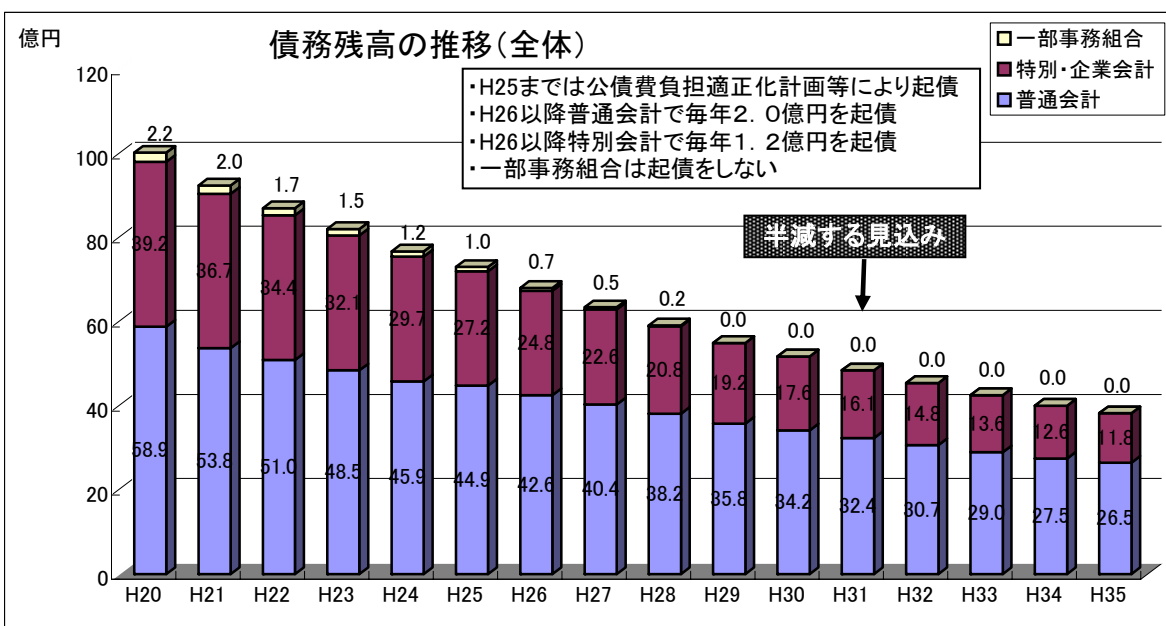


イ. 市全体の債務残高(普通会計+特別会計+一部事務組合)

特別会計の市債残高は、下水道事業が約80%を占めています。下水道整備などが完了していることから今後は起債額も減少していく見込みです。

また、病院の改築に伴う市債残高も約18%あり、特別会計は下水道事業と病院事業がほとんどを占めることとなっています。

平成20年度に100.3億円ある市債残高は、平成31年度には48.5億円と半減する見込みです。



8. 財政健全化のための具体的な方策

早期健全化団体からの確実な脱却と、第二次計画の目標を達成するため、「歳入確保」、「歳出削減」について具体的に次のように取組み、新たな施策の展開ができる持続可能な弾力性のある財政基盤の確立を目指します。

早期健全化団体からの確実な脱却

◎ 実質公債費比率の抑制

◎ 将来負担比率の抑制

第二次計画の目標

- ① 平成21年度決算において「実質公債費比率」を25%未満にする
- ② 平成23年度決算において「実質公債費比率」を18%未満にする
- ③ 平成23年度末の基金残高を標準財政規模の20%以上にする
- ④ 平成23年度の職員数を25%以上削減する
(全会計ベース:平成18年度比)

(1) 歳入確保の取組

① 市税の確保と徴収強化

市税や使用料などの滞納整理を強化するため、強化月間を定めて夜間徴収特別班・電話催告班を組織し、滞納整理を実施します。

【主な具体策】

- ・ 他所管職員の応援により夜間徴収の特別班を組織し、徴収活動を実施します。
- ・ 文書催告の強化を図り、悪質滞納者については差し押さえを実施します。

② 受益者負担の適正化

平成18、19年度に下水道料金、幼稚園入園手数料などの見直しを行ったところですが、今後も適正な負担金・料金設定を維持するよう検討を行います。

【主な具体策】

- ・ 使用料等については、近隣の状況などを参考にしながら検討を行います。

③ 資産の有効活用

遊休地、遊休施設などの普通財産については、売却や貸付などにより歳入の確保に努めます。また、市が発行、または管理している広報媒体(広報うたしない、ホームページ)などは広告掲載収入により費用の一部捻出に努めます。

【主な具体策】

- ・ 市が所有する遊休地、遊休施設について、売却、貸付を進めます。
- ・ 広報うたしないや市のホームページへの有料広告制度により、費用の一部捻出を図ります。

(2)歳出削減の取組

① 人件費の削減

(単位:百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
第一次計画 ①	△148	△189	△252				△589
第二次計画 ②				△179	△181	△315	—
実績 ③	△159	△210	△323	—	—	—	△692
差引 (③-①-②)	△11	△21	△71	—	—	—	△103

※計画と実績は、平成17年度決算統計の数値を基準とした増減額(H17決算額:1,182百万円)

ア. 職員定数の削減

職員の人件費コストを下げるのが健全化の大きな要素となっていますが、第一次計画では退職者不補充、勸奨退職、指定管理者制度導入による身分移行等を行い、職員数を普通会計で24.8%、全会計で29.5%削減する目標を立てました。

第二次計画でも、将来負担比率における退職手当負担見込額を抑制するために職員定数の削減を継続し、全会計ベースでの職員数を25%以上削減する目標を設定し、平成23年度に全会計で132人(普通会計102人)とすることとし、平成18年度時点の全会計職員数183人(普通会計129人)から51人(普通会計27人)の削減を行い、削減率27.9%(普通会計20.9%)を目指すこととします。

(単位:人)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	差引
第一次計画①	普通会計	129	124	124	121		—
	特別会計等	54	49	32	32		—
	合計	183	173	156	153		—
第二次計画②	普通会計					104	普通会計 102
	特別会計等					30	△27
	合計					134	特別会計等 132
実績③	普通会計	129	122	113	121	—	△24
	特別会計等	54	46	43	30	—	合計
	合計	183	168	156	151	—	△51
差引(③-①-②)	普通会計	0	△2	△11	0	—	—
	特別会計等	0	△3	11	△2	—	—
	合計	0	△5	0	△2	—	—

※ 本計画中の職員定数は、教育長を除いた職員数

※ 各年度4月1日現在

イ. 給与費等の抑制

第一次計画では、

- ・職員給与について平成18年4月から基本給6%減額、手当5%減額、平成19年1月から基本給8~10%減額、平成19年4月から基本給16~20%減額
- ・特別職報酬については平成18年4月から市長20%、副市長・教育長15%減額、手当10%減額、平成19年1月から市長30%、副市長・教育長25%減額、平成19年4月から市長40%、副市長・教育長30%減額
- ・議員報酬については、平成18年度4.4~6.3%減額、手当20%減額、平成19年度から30%減額、手当20%減額を行ってきました。

今後については、平成21年度から

- ・職員給与について基本給10~15%減額
 - ・特別職報酬については、継続(市長40%、副市長・教育長30%減額)
 - ・議員報酬については、継続(30%減額、手当20%減額)
- とし、引き続き抑制に努めることとします。ただし、見直しを行う際には収支状況を勘案して検討することとします。

ウ. 嘱託職員の見直し

これまでも嘱託職員の減員に努めてきましたが、今後も業務の見直しを行い、可能な限り職員にて対応することとします。

【主な具体策】

- ・退職者不補充、勸奨退職、指定管理者制度導入による身分移行等により職員定数の削減を進めます。
- ・職員給与について基本給10～15%減額とし、引続き抑制していきます。
- ・特別職報酬については、市長40%、副市長・教育長30%減額とし、引続き抑制していきます。
- ・議員報酬については、30%減額、手当20%減額とし、引続き抑制していきます。
- ・職員の効率的な配置、事務事業の見直しにより嘱託職員の減員を進めます。

② 物件費・維持補修費の削減

(単位:百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
第一次計画 ①	237	△112	△166				△41
第二次計画 ②				△130	△257	△259	—
実績 ③	159	△173	△169	—	—	—	△183
差引 (③-①-②)	△78	△61	△3	—	—	—	△142

※計画と実績は、平成17年度決算統計の数値を基準とした増減額(H17決算額:876百万円)

需用費、役務費、備品購入費等の物件費については、引き続きコスト意識を持ち削減に努めます。また、これまでも賃金雇用者の減員に努めてきましたが、今後も業務の見直しを行い、可能な限り職員にて対応することを目指します。

指定管理者制度については、民間活力の積極的な導入を進め、住民サービスの向上とともに施設管理の経費削減を図り、既に導入済みの施設については、譲渡等も含めた民営化について検討をしていきます。

【主な具体策】

- ・事務用消耗品や光熱水費、備品等の経費節減を継続して行います。
- ・賃金雇用については業務の見直し、効率的な行政運営により職員対応することを目指します。
- ・平成22年度に向けて、小学校の統合を進めます。
- ・平成22年度に向けて、生活保護施設(親愛の家)の指定管理者制度の導入を進めます。
- ・指定管理者制度導入済または、導入予定の施設(養護老人ホーム、デイサービスセンター、神威岳スキー場、神威岳温泉、道の駅附帯施設、特別養護老人ホーム、親愛の家)については、民営化について検討を行います。

③ 扶助費の抑制

(単位:百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
第一次計画 ①	△27	11	△9				△25
第二次計画 ②				△27	△27	△27	—
実績 ③	△71	△77	△81	—	—	—	△229
差引 (③-①-②)	△44	△88	△72	—	—	—	△204

※計画と実績は、平成17年度決算統計の数値を基準とした増減額(H17決算額:707百万円)

扶助費は、高齢化や生活保護率の増加により歳出に占める割合は高くなっています。これまでに単独事業の見直しを既に行っており、法に基づく給付事業などに係る費用については削減困難な状況です。

今後も現在までの考え方を維持します。ただし、事業の見直しを行う際には、収支状況を勘案して検討することとします。

【主な具体策】

- ・現在までの考え方を維持しながら事業を実施します。

④ 補助費の削減

(単位:百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
第一次計画 ①	756	26	△65				717
第二次計画 ②				△73	△105	△102	—
実績 ③	759	27	△24	—	—	—	762
差引 (③-①-②)	3	1	41	—	—	—	45

※計画と実績は、平成17年度決算統計の数値を基準とした増減額(H17決算額:474百万円)

各種団体への補助金、交付金については、各団体に対し自助努力を求め徹底した見直しを行ってきました。また、負担金についても、賛助会的負担金については廃止を前提に見直しを行ってきました。

今後も現在までの考え方を維持します。ただし、新たな支出については収支状況を勘案して検討することとします。

【主な具体策】

- ・ 現在までの考え方を維持しながら抑制に努めます。

⑤ 公債費の削減

(単位:百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
第一次計画 ①	1,266	△332	△406				528
第二次計画 ②				△517	△656	△710	—
実績 ③	1,264	△349	△417	—	—	—	498
差引 (③-①-②)	△2	△17	△11	—	—	—	△30

※計画と実績は、平成17年度決算統計の数値を基準とした増減額(H17決算額:1,299百万円)

普通会計における起債償還のピークは、不適切な長期借入金の一括償還をした平成18年度を除くと、平成17年度が13億円と償還のピークであり、償還額は今後徐々に少なくなり平成23年度には5億円台まで減少します。

しかし、実質公債費比率が高いことから、今後も計画に基づいて事業を実施し、新たな市債の発行を抑え公債費の削減に努めます。

また、後年度負担を抑制するためにも、毎年度の収支状況を勘案しながら、繰上償還の実施についても検討していきます。

【主な具体策】

- ・ 起債事業は計画掲載事業とし、新たな市債の発行を極力抑え、公債費の縮減に努めます。
- ・ 毎年度の収支状況を勘案しながら、繰上償還の実施について検討を行います。

⑥ 繰出金の削減

(単位:百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
第一次計画 ①	△86	△94	△156				△336
第二次計画 ②				△146	△180	△205	—
実績 ③	△90	△97	△56	—	—	—	△243
差引 (③-①-②)	△4	△3	100	—	—	—	93

※計画と実績は、平成17年度決算統計の数値を基準とした増減額(H17決算額:575百万円)

特別会計に対する繰出しについては、各会計独立採算に向けた努力を行うことを前提として取り組み、収入確保と経費節減に努め経営の一層の効率化を図ります。ただし、経営健全化計画による改善を行っても、なお経営状況が安定しない病院事業については、不良債務の発生を抑える最小限の繰出しを「経営健全化対策に要する経費」として行うこととします。

【主な具体策】

- ・ 各会計、独立採算を基本とし、繰出金の削減に努めます。
- ・ 病院事業については、最小限の繰出しを行い、不良債務の発生を抑えます。

⑦ 投資的経費の抑制

(単位:百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
第一次計画 ①	△92	△579	△566				△1,237
第二次計画 ②				△328	△311	△283	—
実績 ③	△370	△312	△545	—	—	—	△1,227
差引 (③-①-②)	△278	267	21	—	—	—	10

※計画と実績は、平成17年度決算統計の数値を基準とした増減額(H17決算額:631百万円)

投資的経費については、後年度の公債費を増大させることのないよう緊急性や重要性を精査し、計画的な実施を行います。継続事業についても、規模縮小、先送りなどの見直しを行い一般財源の削減に努めます。

【主な具体策】

- ・ 投資的事業は、必要最小限の事業を吟味しながら実施します。
- ・ 実施する事業については、緊急性や効果を適切に判断し優先順位を設けて実施します。

⑧ その他(財政調整基金への積立)

(単位:百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
第一次計画 ①	0	0	0				0
第二次計画 ②				150	50	50	—
実績 ③	0	0	300	—	—	—	300
差引 (③-①-②)	0	0	300	—	—	—	300
取り崩し額	4	0	0	0	0	0	
基金残高	0	0	300	450	500	550	

歳入の約半分を交付税に依存する本市にとって、不測時に備えるための基金積立は急務であり、財政を安定的に保つことにつながります。また、基金残高は将来負担比率を抑制する効果もあり、基金積立は重要となってきます。

このため、毎年度計画的に積立を行い、積立額は標準財政規模の20%以上確保することを最低限の目標とします。また、勸奨退職など職員の削減を実施しているため、退職手当追加納付金(負担金精算分)の増加が見込まれることから、費用が増大する年度に取り崩しながら対応することができるよう、併せて積立を行っていきます。

【主な具体策】

- ・ 標準財政規模の20%以上確保を最低限の目標として、計画的に財政調整基金への積立を行います。
- ・ 将来的な財政需要に対応できるよう、計画的な積立を行います。

9. 第二次財政健全化計画での財政見通し

(1) 平成20年度決算(見込)で見直した財政収支見通し

(単位:千円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(歳入)						
地 方 税	254,104	304,086	271,991	250,540	243,404	236,753
地 方 譲 与 税	65,337	27,203	26,373	22,500	22,500	22,500
地 方 交 付 税	2,603,217	2,565,861	2,589,739	2,407,526	2,305,069	2,155,520
(1)普通交付税	2,010,053	1,976,690	1,957,573	1,897,526	1,795,069	1,645,520
(2)特別交付税	593,164	589,171	632,166	510,000	510,000	510,000
使用料・手数料	428,865	332,570	332,164	336,996	329,916	322,990
国・道支出金	1,355,866	698,041	626,373	817,594	653,180	667,183
財 産 収 入	1,035,334	23,466	15,623	15,000	14,718	14,442
繰 入 金	355,157	40,704	28,279	16,679	2,296	2,246
地 方 債	516,700	258,000	106,100	168,300	266,100	261,300
うち臨時財政対策債	124,900	113,300	106,100	160,000	144,000	129,600
そ の 他	846,483	672,474	697,607	741,372	497,914	466,749
歳入合計 A	7,461,063	4,922,405	4,694,249	4,776,507	4,335,097	4,149,683
(歳出)						
人 件 費	1,023,130	971,900	858,813	1,003,135	1,001,287	867,308
扶 助 費	636,465	629,961	626,243	680,052	680,052	680,052
公 債 費	2,563,756	950,242	882,933	782,232	643,210	589,174
物 件 費	1,009,416	676,456	679,627	715,324	589,882	588,583
補 助 費 等	1,232,827	500,340	450,031	400,656	368,937	372,092
維持補修費	25,689	26,163	27,410	30,278	28,684	28,684
建設事業費	261,407	319,322	86,868	303,197	320,856	348,076
(1)補助事業	83,035	225,914	17,740	35,986	268,401	298,336
(2)単独事業等	178,372	93,408	69,128	267,211	52,455	49,740
積 立 金	3,740	4,547	303,045	152,033	51,983	51,983
繰 出 金	484,926	478,374	519,120	429,374	395,119	369,661
そ の 他	378,081	317,245	119,799	138,534	140,139	140,512
歳出合計 B	7,619,437	4,874,550	4,553,889	4,634,815	4,220,149	4,036,125
歳入歳出差引 (A-B)C	△158,374	47,855	140,360	141,692	114,948	113,558
翌年度へ繰り越すべき財源	5,876	0	14,635	0	0	0
実質収支額	△164,250	47,855	125,725	141,692	114,948	113,558

※ 実質収支額が黒字の場合、翌年度予算の繰越金(歳入:その他)に全額計上している

財政調整基金積立額	0	0	300,000	150,000	50,000	50,000
財政調整基金取崩額	4,178	0	0	0	0	0
財政調整基金残高	0	0	300,000	450,000	500,000	550,000
そ の 他 基 金	37,356	24,191	25,238	23,810	23,255	22,750
基金合計(財調+その他)	37,356	24,191	325,238	473,810	523,255	572,750

(2)健全化判断比率の見込み

(単位:%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実質赤字比率		—	— (15.00)	—	—	—
連結実質赤字比率		—	— (20.00)	—	—	—
実質公債費比率	36.7	31.5	26.8 (25.0)	23.8	19.8	16.9
将来負担比率		291.0	238.3 (350.0)	196.0	187.0	188.1

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がなく比率が算定されない場合は「—」と表示しています。

※ ()内は、早期健全化基準

① 実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率である実質赤字比率については、赤字を発生させないことを絶対条件として計画を策定しているため、今後においても比率は算定されない見込みです。

② 連結実質赤字比率

一般会計等に公営企業会計や国民健康保険等の会計を含めた全ての会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率である連結実質赤字比率についても、各会計独立採算を前提とした取り組みや、健全化計画の具体的方策に一般会計の繰出金に対する考え方を明示し実行するため、今後においても比率は算定されない見込みです。

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率については、元利償還金、準元利償還金が多額なため比率が高く算定されています。

今後は、健全化計画の具体的方策に記載されている事項を実行すること及び元利償還金が年々減少することなどにより、比率は下降し、平成21年度決算では早期健全化基準を下回る見込みです。

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である将来負担比率については、平成19年度数値が全道平均の2倍以上(全道131.4%)となっており、地方債現在高、公営企業債等繰入見込額、退職手当負担見込額の割合が大きく、充当可能財源である基金が少ないことも原因となっています。

今後は、健全化計画の具体的方策に記載されている事項を実行することにより、比率は下降する見込みです。

(3)その他数値の見込み

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
基金残高比率 (対標準財政規模)	1.5%	1.0%	13.4%	19.8%	23.1%	27.3%
職員削減率 (前会計:対H18比較)	0.0%	8.2%	14.8%	17.5%	26.8%	27.9%
※標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額含む)	2,498,357千円	2,466,656千円	2,429,117千円	2,389,407千円	2,268,523千円	2,098,890千円

(資料)

普通建設予定事業

(市債発行を伴うもの)

(単位:千円)

建設事業名		H21	H22	H23	
除雪機械更新 H21～ドーザー H23～ロータリー	事業費	20,695		26,300	
	国・道	11,923		17,500	
	起債	8,300		8,300	
	その他				
	一財	472		500	
高規格救急自動車	事業費		30,450		
	国・道				
	起債		28,900		
	その他				
	一財		1,550		
消防ポンプ自動車	事業費			28,000	
	国・道				
	起債			26,600	
	その他				
	一財			1,400	
歌神地区改良住宅建替事業	事業費		252,347	232,339	
	国・道		154,032	141,079	
	起債		89,400	82,200	
	その他				
	一財		8,915	9,060	
シルバーハウジング新築工事	事業費			11,025	
	国・道			4,960	
	起債			6,000	
	その他				
	一財			65	
既設改良住宅改善事業 (火災警報器設置)	事業費		4,552	6,354	
	国・道		2,038	1,689	
	起債		2,300	3,900	
	その他				
	一財		214	765	
既設公営住宅改善事業 (火災警報器設置)	事業費		1,405	1,919	
	国・道		592		
	起債		700	1,400	
	その他				
	一財		113	519	
事業費合計	事業費	20,695	288,754	305,937	
	国・道	11,923	156,662	165,228	
	起債	8,300	121,300	128,400	
	その他	0	0	0	
	一財	472	10,792	12,309	